公益社団法人秋田県農業公社有地入札参加者心得

公益社団法人秋田県農業公社有地に係る入札に参加する方は、公告内容及び本心得を遵守願います。

１　入札

（１）代理人の方が参加する場合は、その代理であることを証明する委任状を入札執行前までに提出願います。

（２）入札金額は円止まりとします。

（３）入札者の方は、いったん提出した入札書の書換え、引換え、撤回をすることはできません。

（４）入札は１回とします。

２　次の場合の入札は無効とします。

（１）入札に参加する資格のない方の入札

（２）入札書の記載事項が不明瞭で判読できない入札

（３）代理人が委任状を提出しない方の入札

（４）同一入札者が行った２以上の入札

（５）同一の入札について２人以上の入札者の代理人になった方の入札

（６）入札書に入札者の記名押印のない入札

（７）首標金額を訂正した入札

（８）談合その他不正行為により行ったと認められる入札

３　落札者の決定

（１）落札条件として、入札額が予定価格以上であることが必要となります。

（２）落札者の決定は、上記条件を備えた最高額の方を落札者とします。

（３）落札となる要件を備えてかつ同額の入札をした方が２人以上ある場合は、くじによって決定します。

この場合、入札者はくじを引くことを辞退することができません。

（４）落札者を決定したときは、直ちに口頭、書面によりその旨を落札者に通知します。

４　環境条件等

契約物件は入札日における環境条件（日照、整地状況、工作物・樹木等の状況、周辺地の利用状態、その他の環境条件）をもって契約するものとし、落札決定後の条件変更要求は認めません。